

令和5年11月30日

総務大臣 殿

札幌市豊平区月寒東2条18丁目7番20号  
株式会社ジェイコム札幌  
代表取締役社長 寺尾 弘一

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和3年3月24日  
(2) サービス開始日 : 令和3年3月18日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用 Wi-Fi の設置数	2,830 台 (令和6年度)	5,027/2,300	5,472/2,800	-/2,800	-/2,830

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
32,000 回線	6,036 回線	6,341 回線	－ 回線	－ 回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

コロナ禍により、積極的なキャンペーン活動は自粛したが、販売促進の実施とリモートワークの増加や IoT デバイスの急速な普及により家庭用 Wi-Fi の需要が増加し達成となった。

#### 4. 評価

家庭用 Wi-Fi の設置数 5,472 台：令和 2 年度に本事業により広帯域伝送設備を構築し順次 1G サービス (Wi-Fi 内蔵) 開始を行っており、引続き、無線局の開設に取り組んでいく。  
※無線局の開設数の計上方法は、無線 (Wi-Fi) 内蔵ケーブルモデムの設置数の累積数

#### 5. 課題への対応策

##### 1：中間評価が遅れたことについて

本事業の中間報告の年度を弊社担当者にてサービスイン日を令和元年度事業のサービスイン日の翌年と誤認しており、誤った認識の元に本事業の中間評価実施時期は令和 6 年度の評価になると誤認していた。

令和 5 年 11 月に改めて本事業の中間報告の実施時期に関し、弊社にてサービスイン日を確認した際にサービスイン日の誤りが発覚し、正しいサービスイン日での中間評価実施時期は令和 5 年度に報告が必要であった事が判明したため、中間評価の実施が遅滞いたしました。

今後の事業に関しましては、サービスイン日の年月日まで複数名にて確認し、再発防止に努めます

##### 2：無線局の開設について

新型コロナ発生時の外出制限の中で目標を達成していますが、家庭におけるスマホ、タブレットのオフロード使用のため、メッシュ Wi-Fi 機能を含む新たな無線モデムによる快適な無線通信環境の拡充につとめ、無線局を開設していきます。

##### 3：利用回線数について

家庭におけるスマホ、タブレットのオフロード使用のため、メッシュ Wi-Fi 機能を含む新たな無線モデムによる快適な無線通信環境の提案、スマートホームによる新しい生活の提案を、訪問営業等にて説明を行い利用回線数の増加を図ります